

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(令和元年度決算)

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

247,697,000 円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,066,373,579 円

(単位:円)

事業名	事業費額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他	引き上げ分の地方消費税	その他
特別会計国民健康保険繰出金	355,124,029	152,799,904			62,920,000	139,404,125
特別会計介護保険繰出金	359,173,300	8,834,400			108,951,000	241,387,900
心身障害者医療費助成金	139,551,929	40,256,011		1,941,630	30,276,000	67,078,288
子育て支援医療助成金	126,450,132	27,034,000		35,308,000	19,937,000	44,171,132
予防接種費	86,074,189	1,613,500		2,100,000	25,613,000	56,747,689
合計	1,066,373,579	230,537,815	0	39,349,630	247,697,000	548,789,134

※ 事業費決算額は、事務費や事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)等は除外して計上しています。

※ 引き上げ分の地方消費税は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。